

発行日：平成18年1月
発行者：「風の便り」編集委員会

子どもにとっても、熟年にとっても「生きる力」の構成要因には順序性・段階性があります。それは心理学者マズローの唱える「欲求のハイラーキー」のように人間の「動物性」から「人間性」への進化の順序・段階を反映しているということであると考えられます。

1. 「生きる力」の構成要因と順序性・・・P 1 2. 安全のための「学校宣言」・・・P6 3. 「生きていければ良いこともある」か！？・・・P8 4. 第6 3回フォーラムレポート・・・P 9 「プログラムの意識化」と「意識のプログラム化」 5. 「豊津寺子屋」有志指導者健康調査・・・P10 6. Message To and From ・・・ P11 7. 編集後記：見ごたえのある風景・・・P 1 2	
---	--

一般的に「がまん強さ」のことをいう。耐性には、アルコール耐性とか、薬理耐性のような特別な使用方法もあるが、子どもの発達に関わるものは「行動耐性」と「欲求不満耐性」である。行動耐性とは体力を基本とした身体的適応力や慣れを意味する。はじめは辛かったり、難しかったりすることでも、身体の慣れや適応力がついて、できるようになった場合「行動耐性」が向上したと言う。他方、「欲求不満耐性」の方は、心理的・精神的適応力を意味する。私たちが種々の障碍、妨害、困難により、欲求の実現が阻まれることがある。その時の緊張や不満が欲求不満である。緊張と不満の苦痛に耐えて、状況を判断し、適切な現実処理ができる能力を「欲求不満耐性」と呼ぶ。この能力が乏しいと状況の苦痛に耐えられず、感情的、防衛的に不適切な反応を起こしやすい。「きれる」というのがそれである。この能力を高めるためには、発達の各段階において、適度の挑戦、緊張、失敗、挫折など「欲求不満」を伴う体験を通じておくことが必要である。

筆者は「生きる力」の基本要因を五つに定めました。土台は「体力」と「耐性」です。残る3つは「学力」と「道徳的実践力」と「思いやりの態度」です。学力は職業生活上の必修条件です。道徳的実践力は社会生活・共同生活上の最低条件です。そして思いやりの態度やさしい行為は社会生活・共同生活においてお互いを幸福にする必要条件です。

付加できる資質はまだまだあることでしょう。しかし、「生きる力」は人間が一人前であるためのミニマムエッセンシャル：最低必要条件です。これらを欠如すれば子どもは一人前に到達せず、年寄り是一人前から転落するのです。かくして「生きる力」の定義は教育行政が言って来たような鍛えるべき領域と方法論を欠落した抽象的な説明では実際の役には立たないのです。「問題を発見し、問題を解決する」というような定義では何をどのように指導すればいいかが全く分らないからです。

筆者の定義は次のようなものになります。

「生きる力」を養うとは、「体力」と「耐性」

を土台とし、その上に職業の基本となる学力を獲得し、社会のルールに従う最低限の道徳的実践力を身につけ、お互いの幸福な共同生活を成り立たせる思いやりの態度を発達させることです。知識や概念や関係性は脳味噌を使って読書や講義など座学でも学ぶことができます。しかし、体力にしても、耐性にしても、態度や行動のあり方にしても、教室や教科書で学ぶことはできません。実技は実際にやってみない限り身につけることはほとんど不可能です。昔から「量の上の水練」は役に立たない教育の代名詞になっているのです。

したがって、上記五つの要因のうち「学力」以外はすべて体得によって学ぶべきものです。その他の資質は土台も含めて学校教育が進めて来た脳に依存した座学や教科教育の学習方法では学ぶことができません。教育方法としての「体験」・「体得」が重要になるのはそのためです。それゆえ、現行の学校のように指導の大部分を教室の中の教科書や先生方の授業に依拠したやり方で「生きる力」が開発できないのは当然の結果なのです。

熟年の場合も原理は同じです。生涯学習や生

涯スポーツで心身の機能を維持している人と何

熟年期の生涯学習やスポーツは本人の健康や機能維持を目的とすると同時に彼らが依存する福祉や医療システムを存続する上でも極めて重要な働きをしているのです。肉体も、頭脳も、精神ですらも使うことを止めれば直ちに一気に衰え始めます。熟年期の生涯学習やスポーツには心身の機能を保持存続させるという大事な目的があるのです。定年までは特別な工夫をしなくても「労働」という活動が心身の日々のトレーニング

グを受け持ってきました。しかし、「労働」の季節を終った熟年にはそれに代わる活動が必要になるのです。人間の活動は心身の能力を発揮させ、その活力を維持する働きをするからです。生涯学習も生涯スポーツもそのための一つの仕組みです。それゆえ、「老人憩いの家」のプログラムも、老人学級や高齢者大学などの社会教育のプログラムもそれなりの効果を発揮したのですが、ゲートボールやグラウンドゴルフ、歌と踊りと風呂と趣味と教養を組み合わせた高齢者プログラムでは熟年の「生きる力」を支えることは到底不十分でした。ましてこれらのプログラムにすら参加していない人々は坂を転げ落ちるように心身衰弱の道を辿っているのです。それが生涯学習格差です。

定年後の熟年の活動は楽で、楽しいだけでいいのでしょうか？熟年のための教育行政も、同じく福祉行政も基本的に施策を間違っただけだと思います。熟年であるなしに関わらず人々はその労働を通して社会から必要とされることの意義を学んでいるからです。「存在必要」の実感は定年がその分かれ目です。熟年は定年によって社会から必要とされない「無用の存在」に転落しているのです。自分の存在が人々から切実に必要とされない時、人が生きる意欲を失うのは当然でしょう。生きる意欲がしぼんで行けば、生きる力を保持する活動も難しくなっていくでしょう。熟年にとって向老期に社会に貢献し続けるボランティア活動やパートタイムの労働などが重要なのはそのためです。関係行政は高齢者の賃金体系を変えたり、ボランティア活動の「費用弁償制」を創設してで

も、高齢者の社会参加を促すべきだったのです。多くの生涯現役の方々が元気なのは心身の機能を使い続けているに留まらず、その活動を通して世の中のお役に立っているからです。無為、無活動によって衰弱した高齢者は、今や医療制度を破綻に追い込み、介護保険の大部分を大赤字に転落させました。高齢者に楽をして、遊んで暮らしてもらうというプログラムがいかにも間違っているかはすでに現行福祉制度の破綻の危機によって証明されているのです。

生涯学習の「選択原理」は、生涯学習格差を生み出し、熟年期にこれらを「選ばなかった人々」をも、そしてそれらの人々が依存している社会制度をも直撃するという副作用を生んでいるのです。

安全のための「学校宣言」

◆ 1 ◆ 子どもを知らない大人に安全は守れない

広島で一人、栃木で一人子どもが犯罪に巻き込まれて命を落とした。登下校の際の子どもの状況を考えれば、すべての危険を予防することは不可能に近い。犯人が確信犯であれば、パトロールをしようと子どもに防犯ベルを持たせようと、多少の自衛策、防御策で防ぐことは難しい。ましていくつかの市町村が始めたような「子どもの安全を守る大会」で子どもを守ることはできない。筆者がお招きを受けた町では教育長さんが意気高らかに「地域の子どもは地域が守る」と宣言される。しかし、そんな事はできるはずがないと筆者は水をかけるような講演をせざるを得ない。

まず子どもは地域の大人を知らない。地域の大人も身の回りの子ども達を知らない。知らないもの同士がお互いを信頼したり、守ったりすることはできない。当然であろう。保護者も、学校も子どもに知らない大人に近づくな、と教えている。子どもは知りもしない大人を信用するはずはない。パトロール隊の「腕章」や「ユニフォーム」を犯人が手に入れたらどうしよう、という声も聞こえてくる。町内会やPTAなどに無差別に配っているのであれば、当然の心配であろう。現在の環境では、善意の大人も自分が知らない子どもを守ることなどできるはずはない。この種の大会はできもしないことを論じている架空の大会といわざるを得ない。

そこで「豊津寺子屋」の方法原理である。子ど

もを親が迎えに来るまで学校から移動させず、加えて学校に子どもの味方を常時複数在中させるのである。この間子どもは様々な活動に参加する。「保教育」の概念とコミュニティ・スクール構想がカギになるのはそのためである。拠点は学校であり、指導者は地域の熟年を中心としたボランティアの指導者である。指導法は「保教育」の概念を採用し、保育も教育も同時に遂行する。保教育の時間スケジュールは働いている女性のスケジュールに合わせることを基本とする。しかし、豊津方式に学校は協力も参加もしていない。教育委員会は議会にありきたりの「集団登下校」をさせているという答弁をしたそうであるから、それで子どもの安全は守れるという認識であろう。教育委員会は学校以上に「寺子屋」に非協力的であるから両親が働いている子どもの安全は「寺子屋」だけで守らなければならない。

しかし、「子宝の風土」では、保護者も、住民も「寺子屋実行委員会」よりは圧倒的に「学校」を信頼している。もちろん学校が信頼に値するか、否かは全く別の話であるが、誰もが学校を信頼したい！！のである。筆者が「学校神話」と呼んでいる伝統的な「守役」への信頼である。この点に注目して「学校による安全宣言」を行ったのが福岡県穂波町の森本教育長と校長先生方である。以下はその骨子である。

◆ 2 ◆ 福岡県穂波町の『学校の安全宣言』

(1) 放課後と土曜日午後6時まで希望する子どもは学校が預かる事を宣言する。宣言者は各学校の校長先生である。

(2) 預かるに際して子どもは穂波町教育委員会が実施する「子どもマナビ塾」に参加することが条件である。実質的な「預り手」は「マナビ塾」であ

る。

(3) 受講料は1日100円。

(4) 預かる子どもは1年生から6年生まで希望者全員。

(5) 午後6時までに親が迎えに来ることが条件。

(6) 希望者は希望の曜日を「曜日選択制」に則って手続きをし、早退・遅刻などは事前の報告を義務付けている。

(7) 学童保育とは”棲み分け”の論理で、学童保育に参加していない子どもだけに対象を絞っている。行政の「縦割り」は穂波町教育思想をもってしても頑固で、迷妄である。

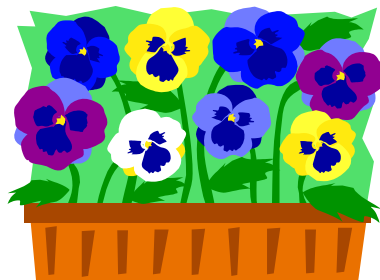
◆ 3 ◆ 「学校宣言」の意味

(1) 放課後の子どもの活動は「マナビ塾」で行われる。それゆえ、現実には子どもの安全を守っているのは「子どもマナビ塾」である。校舎の施設以外、基本的に学校は「安全宣言」に名義を貸しただけである。しかし、子宝の風土においては保護者の信頼は「守役」たるべき学校にあり、先生方にある。「子どもマナビ塾」の信頼を勝ち得るより、保護者・住民の学校への信頼を増す方が教育全体にプラスに影響することは疑いない。制度の主役、信頼の対象はあくまでも学校である事を穂波町は知っているのである。

(2) 学校は「名」を取り、「マナビ塾」は「実」を取った。今回の宣言によって子どもを預かる「マナビ塾」は在籍者数を増大させ、その存在の意義と影響力を増大させたのである。一方の学校は名義を貸しただけで基本的には何もしなくていいのである。一見勞せずして「名」だけを取ったように見えるが決してそうではない。学校は「名」と同時に「責任」を負わざるを得なくなったのである。学校時間外の子どものについては学校の預かり知るところではないと言い続けてきた学校にとってはコペルニクスの転回である。コミュニティ・スクールに向けての数歩の前進である。「宣言」を出してしまった以上、「マナビ塾」と「学校」とは協力せざるを得ない。「マナビ塾」がコケレバ学校もコケル事になるからである。保護者は「安全宣言」の裏までは読まない。保護者はこの「宣言」によって初めて子どもの放課後の安全を「学校」に託したのである。学校は初めてコミュニティの問題と家庭の問題に踏み込んで直接コミットしたのである。企画した教育委員会も偉いが、附随して起るであろう問題を承知の上で承諾した学校も偉い。「安全宣言」事業の意義を理解した福岡県筑豊教育事務所も直ちに動いた。結果的に学校が囁

んだ「マナビ塾」は「学校安全会」という文科省の外郭団体の保険の適用を受けることができるようになった。参加児童の保護者にとっては年間総額何十万円かの節約であり、文部行政下の安心の制度保障を勝ち得たことになる。学校と組むことのできない「豊津寺子屋」にはそうした「手品」は使えないのである。

(3) 「豊津寺子屋」も穂波の「マナビ塾」とほぼ同様の条件下にある。筆者は直ちに穂波の森本教育長の許可をいただいて「宣言文」を豊津の町長さんに送付した。あらゆる意味で子どもの安全は学校が守るのが最善である。学校が地域に対する献身の姿勢を取れば、家庭も、地域も学校に最大限の協力を惜しまないであろう。それが「子宝の風土」である。その際、従来の学童保育を統合して「保教育」に昇華させることができれば、男女共同参画も少子化対策も一気に前進する。豊津ではそれが実現しているが、「学校の安全宣言」はいまだ遠い。地域は子育て支援と熟年支援と男女共同参画の複合問題に当面している。「コミュニティ・スクール」の実現と「保教育」の実施はこれらを同時に解決する必須の条件である。果して他の市町村は「学校宣言」の意義が分って、穂波の後に続けるか！？



「生きていれば良いこともある」か！？

『生きていれば良いこともある』とは、藤沢周平の短編「静かな木」の主人公の最後の独白である。作家最後の短編を含む文庫本の「帯」の広告にあったので駅のKioskで買って東京行きの列車に乗った。潤いのある文体、簡潔な省略形に舌を巻いたが、何よりも主人公を巡る家族、友人の話が実にいい物語であった。老境に向かう主人公孫佐衛門は葉を落とし、裸木になって静かに立っている冬の樺の大木にあこがれ、『あのような最後が迎えられればいい』としばしば思っていたのである。ところが静かな木のような老境どころか家族に降り掛かる問題の解決に奔走し、争闘に巻き込まれ、ようやく一段落を迎える。季節が移り、今度は青葉におおわれた樺の老木を仰ぎ見て「これも悪くない」と思った。孫佐衛門の実感『生きていれば良いこともある』であった。ある程度人生を見切りをつけた事件の前と問題を切り抜け人々の信頼を回復した事件の後とでは孫佐衛門の感想には大きな落差がある。風が渡って樺の梢を揺すった音が聞こえた。青葉の樺は孫佐衛門を笑ったようである、で物語は終る。

「三屋清左衛門残日録」の清左衛門にしても、この孫佐衛門にしても藤沢文学に登場する老年は我がお手本である。希望は失っていないが己の限界を知っている。多くは望まないが、努力は惜しまない。若い人々を尊重するが、若さに媚びることはしない。そして孫佐衛門のように、老境の今も、己の感情や姿勢がはなはだ不安定で心もとない事も自覚している。青葉にさえも笑われるのである。今風に言えば、人々に交わって日々生涯スポーツと生涯学習とボランティアを欠かさないが、諦めや悟りにはほど遠いのである。

年の暮れから新年にかけて6回に渡った長崎の校長会講演は反応の得られない苦行になった。五島も、対馬も、壱岐も、島原も、佐世保も、松浦も行った。テーマは「学校支援会議」である。筆者の提案は71号の巻頭小論の通りである。事例にも論調にも筆者なりの工夫をしたが校長もPTA会長も、聴

衆からの反応はなかった。引越しの最中に妻の手伝いもせず何と無益なことにエネルギーを費やしているとか、と正直なところ腹が立った。講演への無反応は講演者の責任であるが、我が身の事は棚に挙げて、他の所はこれほどまでに冷たくはないのだと負け惜しみを思った。

小泉改革はなぜ学校や教育行政にメスをいれないのか！？彼らこそが「へなへなの子ども」、日本の停滞のA級戦犯であり、やる気のない公立学校などは減んでしまえと佐世保の海に思った。むなしいことをしていると思えば、自然と論調がきつくなる。学校施設を地域に開放することもなく、保護者の信頼も4%台に留まっている学校（内閣府調査）は子どもを一人前に育てる「守役」の名に値せず、子育て支援の「天敵」であるとまで悪態をついた。地域との交流を経験したことのない退職校長を公民館長に迎えるなどは最悪の人事である、と毒づいた。2度と県教委のおだてに乗って「憎まれ役」の講演など引き受けない、と心秘かに思ったものであった。最後の会は島原半島の外れ、雲仙市の南串山の会場であったが、帰りは列車の乗り継ぎが上手く行かず、晩飯抜ききの10時過ぎになった。空腹と疲れで怒りは増幅される。

ところがである。一番無反応であると感じた会場の校長先生からお電話を頂戴して、教育長以下「寺子屋」の実践について学校経営の参考にしたいので聴講、見学をお願いしたいというのである。誠に大袈裟であるが「生きていれば良いこともある」と思った。県教委の依頼も断らなくて良かった、と思った。感情とは現金なものである。折から寒さが幾らか和らぎ、朝の散歩で小犬のカイザーと登った森の丘の頂きから玄界の海が美しく見えた。風はどこなく春めき、たった1本の電話で意欲と活力を取り戻した自分を笑ったようだと、孫佐衛門と同じような感想を持った。

「プログラムの意識化」と「意識のプログラム化」

1 上質の試行錯誤

紹介を続けている「豊津寺子屋」は意識の産物である。寺子屋のすべての活動は筆者を始め、関係者の意識と構想をプログラムに翻訳したものである。換言すれば「意識のプログラム化」である。事業の青写真は事前に存在している。実行委員会が実際に実行出来るか出来ないかは別として、何のために何をどうやるのかははっきりしている。すべて意識されたものが実行できなくてもそれはそれで仕方ない。「理論と実践」、「構想と実行」の間には常に埋め難い溝が存在するからである。

これに対してプログラムの目標や構想が混然と入り交じって、はっきり意識化されていないプログラムがある。事前の青写真がないのである。実践は現実の必要に即して生まれ、始めから理論の枠組みに従っているわけではない。筆者がお聞きした限り、今回、山口県の白木美和さんが発

表された「すろーふーど和（のどか）」の活動は明らかに後者であった。活動は時間を追って肉付けされ、付加価値を加え、方法が多様化し、参加者も増加している。しかし、その道筋は始めから決まっていたものではない。いろいろなことをやっていますね！、というのが第1印象であった。フォーラム参加者の質問が分散したのはそのせいであろう。「のどか」のプログラムには活動の「地図」がないのである。上質の「試行錯誤」が続いているのである。もちろん、「意識化されたプログラム」が優れていて、「意識化されていないプログラム」が劣っているということではない。何よりの証拠は白木さんの「のどか」の活動は多くの皆さんの支持を得て、参加者は常に増加し続けている。プログラムが進化し、その魅力が人々を呼び寄せていることは疑いない。

2 なぜ「地図」を作るのか？

研究者が「地図」にこだわるのは、事業目的と方法を共有するためである。活動の目的と内容・方法をきちんと連動させて、第3者の評価と点検を受けるためである。地図がないとどこへ向かって、進んでいるのか、進んでいる方法は間違っていないか、他者に説明することが難しい。企業人のいう『Plan-Do-See』のマネジメントサイクルを実行するためにも「Plan」が存在しなければ、評価基準を想定できないからである。他者と交流・意見交換するためには共通の基準を前提にしなければならない。自然科学分野ほど明確には割り切れないが、文明機器の普及のために「メートル法」を始めとした計測のための国際基準を定めることと原理は同じである。

恐らくは「すろーふーど和」の活動はその名前の示す通り食に関する関心から出発したが、活動の過程で食育の実践を通して「食」や「環境」の重要性の意識化、子を持つ保護者同士の交流、体験交流を通じた子どもの基本的生

あろうと想像できる。ここに「プログラムの意識化」の問題が登場する。余計なお世話は承知の上だが、筆者が「翻訳」すれば、「のどか」の総合プログラムは「食を見直す料理交流」、皆さんが集う「孤立化の防止と保護者の連帯の促進」、お泊まり保育による「子どもの共同生活の予定演習」と「基本的生活習慣の確立」に分類される。したがって、実践の評価もそれぞれの目的別に内容・方法の効果と適切性を問うことになる。活動プログラムを意識化して、「何のために、何を、どう行うか」を明確にする事は行動を目的別、機能別に分類して説明することである。そこから議論は進化・深化して行く。いかがでしょうか？

当日の論文発表は「熟年の生きる力」（三浦清一郎）である。論文のポイントは「生きる力」の構成要因には順序性・段階性があり、それはマズローの唱える「欲求のハイラーキー」のように人間の「動物性」から「人間性」への進化の順序・段階を反映しているということである。巻頭小論をご参照下さい。

◆「豊津寺子屋」有志指導者健康調査◆

1 垣間見た「寺子屋」効果

3学期も半ばを迎え、「寺子屋実行委員会」は有志指導者の労をねぎらうかたわら、評価・反省会議をもった。筆者の気力と準備不足のため、本年度は指導者の健康・体力測定は実行できなかった。その代わり会議の時に簡単なアンケート調査を行った。集まったのは全体の3分の1ぐらいの方々だったが、調査票の提出者は20名に留まった。傾向を垣間見るに過ぎないが、報告をまとめてみた。質問は4つである。第1問は「調子はいかがですか？」第2問は「体力は維持できていますか？低下していると感じますか？」である。第3問は「寺子屋」指導への気力・関心はいかがですか？」第4問は「寺子屋は心身の健康にプラスに働いていますか？」である。

(1) 調子は良い！

20名中16名は「調子は良い」と回答している。自覚症状の理由は「快眠・快便・食欲旺盛」であり、「心気充実」であり、「医者にかからなかった」である。

(2) 体力は維持できている！

「体力を維持できている」と回答したのは20名中17名である。体力低下者の自覚症状の主要原因は「故障が出た」ということである。「体力維持者」は「去年やれたことは今年もやれている」と答え、「身体の故障もない」と胸を張っている。

(3) 寺子屋活動への興味関心は増大している！

20名中18名が「興味・関心」は増大している、と回答している。「予習や準備に力を入れ」、「担当外でも見学にも出かけている」。「チーム内の打ち合せも活発である」と説明している。

(4) 寺子屋は心身の健康に有効である

20名中17名が「寺子屋」は心身の健康にプラスに働いている、と回答した。しかも、大部分の方は「大いに関係している」と答えている。

2 限定調査の限界

想定した通り「寺子屋」の指導体験は熟年の健康を大いに促進している。心理的な充実についても疑いない。チーム制を採っているのでお互いの交流の促進に役立っていることも明らかであろう。しかし、心身の健康に与える高すぎるプラス効果は次のような制約を想定して理解する必要があるであろう。

(1) お元氣な指導者だけが会議に出席した可能性がある。量的に分析したり、その意味を解釈

するのは時期尚早である。

(2) 「寺子屋」活動に熱心な人々だけが回答した可能性が高い。効果が高すぎることは注意すべきであろう。

(3) 医療記録や体力測定の結果を参照して、結果が同じように出た時、はじめて「寺子屋」の指導効果が熟年自身を支えている、と断定することができ。



MESSAGE TO AND FROM

更新にあたり沢山のメッセージならびに過分の郵送料をありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★福岡県岡垣町 神谷 剛 様

お覚悟のほど感銘して拝読いたしました。「風の便り」の文中藤沢周平の「静かな木」の主人公に託して心情を書いてみましたが、先生のお便りをお手本にしてあとに続きたいと思います。過分の郵送料をありがとうございました。

★東京都 「社会教育」編集長 近藤真司 様

穂波町の「学校宣言」の意義を分っていただき心強い限りです。少子化対策の担当大臣が同じような感性をお持ちであれば少しはこの国の問題も前進すると思います。社会教育行政全般は無為・無策に過ぎますね。合併を契機として金も人も事業もすべて縮小されていくでしょう。衆寡敵せずとは言え、あなたは専門のメディアをお持ちです。ご活躍を祈ります。

過分の郵送料をありがとうございました。大切にに使わせていただきます。

福岡県久留米市 瓜生 浩平 様	北海道札幌市 水谷 紀子 様	島根県奥出雲町 藤原 洋子 様
広島県東広島市 江川一康 様	福岡県岡垣町 神谷 剛 様	佐賀県佐賀市 城野 真澄 様
長崎県西海市 松尾 恵子 様	福岡県添田町 満倉ひとみ 様	鳥取県大山町 入江 雅史 様
新潟県加茂市 山本 悦子 様	島根県益田市 西嶋健夫 様	長崎県香焼町 武次 寛 様
熊本県人吉市 迫田 正純 様	高知県野市町 山中節子 様	佐賀県佐賀市 小副川ヨシエ様
岡山県岡山市 福原洋子 様		

お知らせ2 (2月は「移動フォーラム」です。)

* 第64回生涯学習移動フォーラム in 山口

日時：平成18年2月25日(土)～26日(日)
 場所：山口県立生涯学習推進センター(山口県セミナーパーク)
 申込みはTEL:083-987-1730, FAX:083-987-1760 まで
 詳しいホームページ <http://www.hito21.jp/>

* 移動フォーラム

時間：2月26日(日) 9:00～10:00
 内容：インタビューダイアログ「いま、少年教育プログラムに求められるものは何か?なぜか?」
 登壇者：菊川律子(福岡県立社会教育総合センター所長)
 正平辰男(東和大学教授)
 岡田直美(山口県児童センター館長)
 コーディネーター：三浦清一郎(生涯学習・社会教育研究者)

*大会には上記プログラムの他「コンサート：金子みすずの世界」、20件の実践事例の発表
 記念講演：映画監督一佐々部 清、落語等盛り沢山です。ふるって出かけ下さい。

◆◆◆◆ 編集後記 見ごたえのある風景 ◆◆◆◆

年末に引越しをしたことはすでに書いた。その時に見ごたえのある人間の風景を見た。人間に「風景」があると教わったのは、「空海の風景」などタイトルにまで風景を使用した司馬遼太郎さんの小説であるが、なるほどその通りであると実感した。

我々は引越しに先立ち主だったものを捨てることが精一杯で、あとはすべて専門の業者さんにお任せすることにした。建設会社の紹介で「サカイ引越しセンター」がやってきた。テレビであの軽薄で騒がしいコマーシャルを見ていたのでいささか心配であったが、杞憂であった。久々に見ごたえのある働く若者の風景を見た。10日くらい経って本社から当日の評価票の記入依頼が届いた。伸びる組織は成すべきことを果している。筆者は最大の賛辞を書き送った。次の機会も必ず「お宅」をお願いします、と書いた。そういえば「霞翠小学校」でも、「豊津寺子屋」でも見ごたえのある人間の風景を散見した。人間の意志とエネルギーが基本であることは引越しも教育も変わりはない。

「サカイ引越しセンター」の若者達は朝の8時に来て夜の11時まで休みなく働いたのである。途中でどこかの応援が必要になったのか主任格の一人があいさつをして現場を去った。残りは3人である。ほぼ30年にわたる荷物の蓄積は膨大である。さすがのプロも下見の見積り量の量を間違ったのではないだろうか！お昼が来ても三分の一も終ってはいない。進捗状況の遅れに気付いた若者達は昼も食わずに働き続けている。途中から事務・営業担当の女性が見回りに来たので、見兼ねて弁当ぐらい買って来てやりなさいと指示した。コンビニか、ほかほか亭か、彼女は簡単な弁当を買って来た。お茶やジュースを出して労をねぎらったが、20分ぐらい休みを取っただけでまた働きに戻った。朝から観察していて並の働き方ではない。きびきびと踊るように動く。息荒く走るように運ぶ。全員がである。食べた弁当だけではどう考えても腹が持つわけではない。我々は呆れかつ感動した。妻がマクドナルドまで行け、というので筆者が使いに走った。チーズバーガーとフ

ィレオフィッシュとフライドポテトを山ほど買い、コカ・コーラを引っさげて帰った。腹をすかして待っている子どもとこころへ帰るおやじのような気分であった。これも15分ほどで平らげて三人は再び仕事に戻った。こんどは文字どおり引越し荷物の箱を持って走り出した。営業担当の女性も見ると見兼ねてハイヒールのまま、トラックに乗り込み、荷物の受け渡しを始めた。午後9時頃に2人の応援が来た。どこかの仕事を終えたあとに違いない。そのまま仕事は夜の11時まで続いたのである。荷物の置き場を指示しているだけの我々でさえすでに体力の限界であった。御近所の迷惑も考慮しなければならない。思わず、あらためて別料金は払うから今日はもう帰りなさい、と言った。しかし黙々と働くことを止めない。最後は逆らわずに働く群像の風景に見とれた。顔の汗も拭わず、テレビ、冷蔵庫、本箱など主だったところのふき掃除までしてこれで良いでしょうか。残したところはないでしょうか、と年上株の若者が言った。妻は晩飯と晩酌に十分足りるだけの金をちり紙に包んでひとり一人の若者に渡した。引越し代の節約どころではなかったが、爽やかな、うれしい金を使った。若い世代をひとくくりで評価することは危うい。彼らを鍛えたプログラムに大いに興味がある。筆者も己の甘さに気付かされたが、空理空論の能書きに明け暮れる教育界も「サカイ引越しセンター」の現場に行き、若者の汗に交じって彼らの息づかいを聞くべきであろう。



『編集事務局連絡先』 (代表)三浦清一郎：〒811-4177 宗像市桜美台29-2

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。2006年もご継続を希望の方は、『編集事務局連絡先』まで、90円切手11枚、または現金990円をお送りください。

『オンライン「風の便り」<http://www.anotherway.jp/tayori/>』